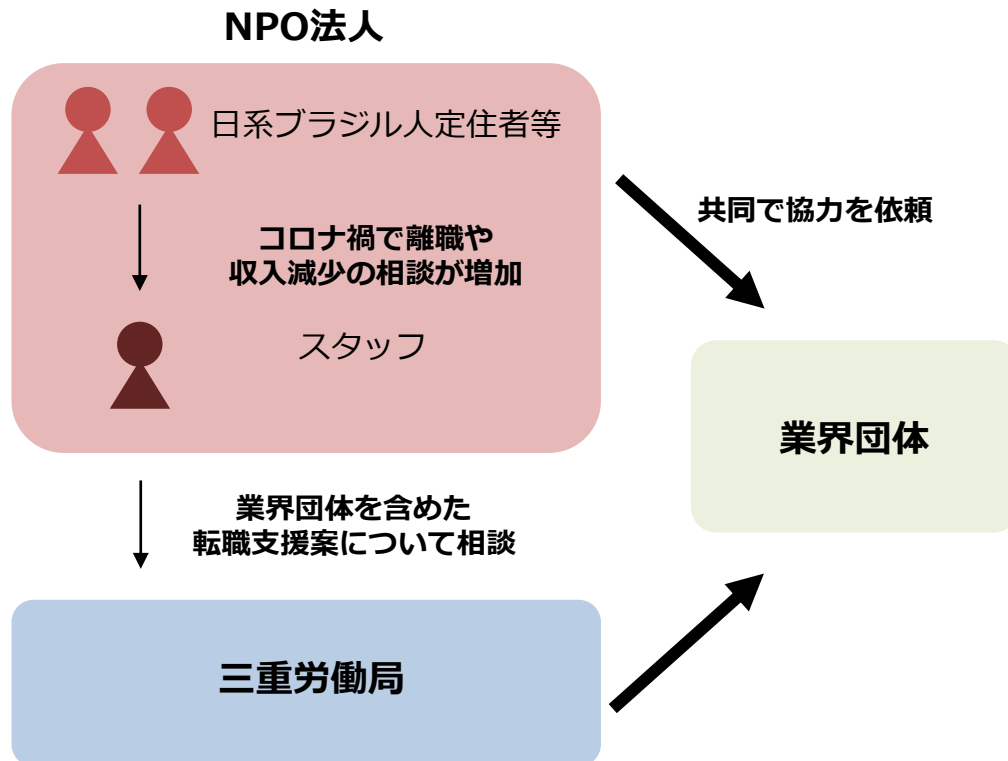


外国人支援に関する取組事例

- 事例 1 日系ブラジル人定住者等向けの企業説明会 (P.1)
- 事例 2 困窮する外国人世帯に対するアウトリーチ (P.3)
- 事例 3 外国人向けの短期就労可能な求人 (P.4)
- 事例 4 外国人向けの求人情報提供 (P.5)
- 事例 5 企業の外国人採用・育成能力の向上、働きやすい職場環境作り (P.6)
- 事例 6 外国につながる子どもへのロールモデルの提示 (P.8)
- 事例 7 ハローワークの取組 (長野労働局) (P.9)
- 事例 8 在留ミャンマー人に対する支援 (地方出入国在留管理局との連携) (P.12)

事例 1 日系ブラジル人定住者等向けの企業説明会 (①三重労働局とNPO法人との連携)

- 日系ブラジル人定住者等を支援する三重県のNPO法人「愛伝舎」に、コロナ禍での離職や収入の減少等の相談が増加。これを受け同法人では、地域の業界団体と連携した転職支援を検討し、三重労働局に相談。
- 三重労働局とNPO法人との間で問題意識を共有し、労働局幹部が三重県トラック協会幹部へ協力を依頼。
- NPO法人理事長も同協会を訪問し、協力を依頼。5月29日に同協会において、トラックドライバーでの就労を希望する外国人向けの企業説明会を開催（右図）。



外国人向け会社説明会のお知らせ

鈴鹿市や四日市市の会社が、正社員で働く人を探しています。
建設、運輸会社が集まって説明をします。
話を聞きたい人は、申し込みをしてください。

- 日 時：2021年5月29日（土）14:00-16:00
- 場 所：三重県トラック協会北勢支部
四日市市新正4丁目8-8 TEL：059-353-4522
- 参加できる人：日本語で日常会話ができる人
自動車大型・中型免許のある人
- 13:00から履歴書を書くのを手伝います。
- ※マスクをして来てください。
- 申し込み方法：電話かメールで申し込みをしてください。

①～⑦を教えてください。

①名前 ②国 ③在留資格 ④これまでの仕事
⑤年齢 ⑥住んでいる市 ⑦電話番号

申し込みたい人・質問がある人は↓に連絡してください

NPO法人 愛伝舎 坂本 久海子
☎080-3667-5129 E-mail] aiden@hotmail.co.jp

この説明会は「労働局地域雇用ファンド（新型コロナウイルス緊急支援助成事業）」の助成を受けて実施しています。

事例 1 日系ブラジル人定住者等向けの企業説明会 (②企業説明会の様子)

NPO法人「愛伝舎」理事長の坂本久海子さん。2008年から外国語での運転免許試験実施のため尽力、三重県で2012年に実現。

参加者と企業担当者の間に入って通訳支援をする国際交流NGO「Vivaおかざき!!」の長尾晴香さん
※地元の愛知県岡崎市で外国人向け企業説明会開催を検討中。当日は、愛伝舎の応援にかけつける。



- ・参加者に対してスタッフが、1対1で、外国語を交え、履歴書作成を丁寧に支援
- ・参加者の中には、愛伝舎が主催する日本語教室に通っている外国人もいた。

鈴峰運送有限会社（鈴鹿市）の鈴木常務取締役と高嶋特別顧問
※トラック運転士の仕事の内容や必要な資格等について丁寧に説明

(参考) 中日新聞で「収入減の外国人+人材欲しい企業 四日市でNPOが会社説明会」と報道

(2021年5月30日) https://www.chunichi.co.jp/article_photo/list?article_id=263106&pid=1133828

事例2 困窮する外国人世帯に対するアウトリーチ

公益社団法人シャンティ国際ボランティア会

東京都豊島区における「生活・法的支援による包括的生活安定支援」

(社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会、弁護士法人東京パブリック法律事務所との共同プロジェクト)

- コロナの影響により困窮する豊島区内の外国人世帯に対して食料配布を実施し、支援やニーズ把握を行う。

(6月19日に試験配付を予定)

- 食料配付を受けた世帯のうち、より深刻な課題を抱える世帯に対しては、追加の物資支援や行政手続き同行といった個別の生活支援に繋げる。

更に、ニーズに応じて法律事務所による在留資格相談や債務整理等を行う。

- 在留外国人と地域コミュニティとの繋がりを強化し、在留外国人の社会的包摂を図るとともに、支援に当たっては、外国人自身も参画する仕組みとすることで、地域の外国人リーダーの育成を目指す。

(JPF休眠預金等活用事業2020年度新型コロナウイルス対応緊急支援助成事業)

としまく す がいこくじん
豊島区に住む 外国人の みなさまへ

たべもの くば
食べ物を配ります

Food Pantry for Foreigners 免费食物发放
निः शुल्क खाना वितरण गर्नुहोस् आउठेआउठेआउठे
むりょう
無料です。(おかねは、いりません)
2021.6.19(土/sat) 11:30~12:30

くば 配るもの
こめ あぶら
お米、油、など

どこ？
りょうひんけいかくほんしゃ
株式会社良品計画本社 1F
としまくがしいけぶくろ
豊島区東池袋4-26-3
4-26-3 HIGASHI IKEBUKURO, TOSHIMA-KU

- ・マスクをつけて、きてください。
- ・熱があるひとは、こないてください。
- ・あなたが生活で困っていることについて話を聞きます。

こちらのQRコードから
もうしこみ ひつよう
申込が必要です。
2021.6.15(火.Tue)まで
つかいかた
ひと
使い方がわからない人は、メールをください。
シャンティ国際ボランティア会(Shanti Volunteer Association)
村松(むらまつ) kyumin.toshima2021@gmail.com
(にほんご・English・汉语・नेपाली・မြန်မာ)

主催：公益社団法人シャンティ国際ボランティア会、社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会、
弁護士法人東京パブリック法律事務所
協力：TOSHIMA TABLE、豊島区、株式会社良品計画
この紙は、社会福祉協議会の窓口に来た方の中から条件に合う方へ送りしております

事例3 外国人向けの短期就労可能な求人

- 令和3年5月上旬、「Honda Cars東京」（東京都のHonda正規ディーラー）が、NPO法人「日越ともいき支援会」からの相談を受け、当該NPO法人に保護されている外国人（在留資格「短期滞在」、週28時間就労可）が就労可能な短時間の仕事として、1日5時間×週5日（週25時間）の洗車の求人を作成、提供。

5月20日 面接

「Honda Cars東京」では、NPOに保護されている外国人2名（※）を面接、採用。

※在留資格「短期滞在」（90日）、資格外活動許可（週28時間以内）

5月27日 勤務開始

支援団体のスタッフが同行し、洗車の仕事に関する企業担当者からの説明をベトナム語に通訳して、外国人2名に伝える。

<NPO法人「日越ともいき支援会」より提供>

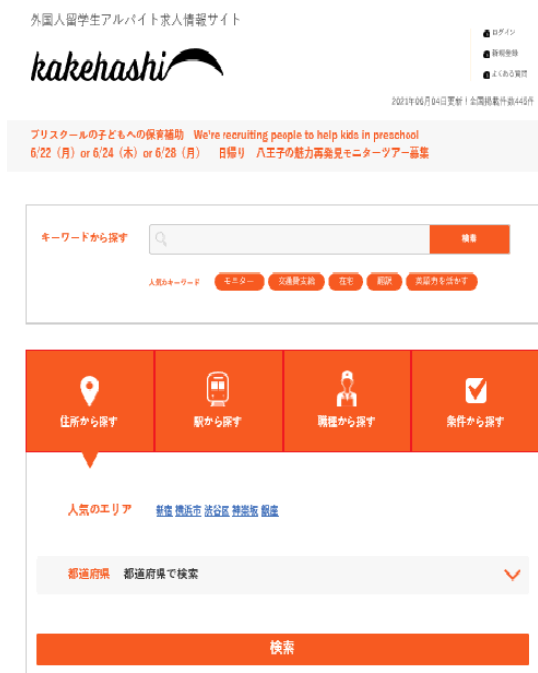


事例4 外国人向けの求人情報提供

①外国人留学生アルバイト求人情報サイト「kakehashi」

(<https://kakehashi-job.com/>)

- 外国人留学生向けに、企業が求める日本語能力レベル（初級、中級、上級）を求人に明記。



ピックアップ



②在留外国人向け求人サービス「Guidable Jobs」

(https://jobs.guidable.co/ja_easy)

- 在留外国人向けに、やさしい日本語、英語で求人を掲載。



人気の場所から探す



日本語よりも体力に自身あり!人気の現場のお仕事



注目のお仕事

事例5 企業の外国人採用・育成能力の向上、働きやすい職場環境作り

① 一般財団法人ダイバーシティ研究所「職場の外国人受入環境整備プロジェクト」

(<http://g-tekiseishien.com/>)

- 職場の外国人受入環境を改善することで日本で働く外国人と外国人を雇用している事業所を支援するため、本プロジェクトを実施。
- 外国人の受入環境が適正なものかを監査する「監査人」の育成や、外国人を受入れる事業所向けの自己診断が可能な職場の「チェックシート」の提供、監査人によるインタビューと認定委員会による審査により「外国人受入優良事業所」の認定を行っている。

(次頁参照)

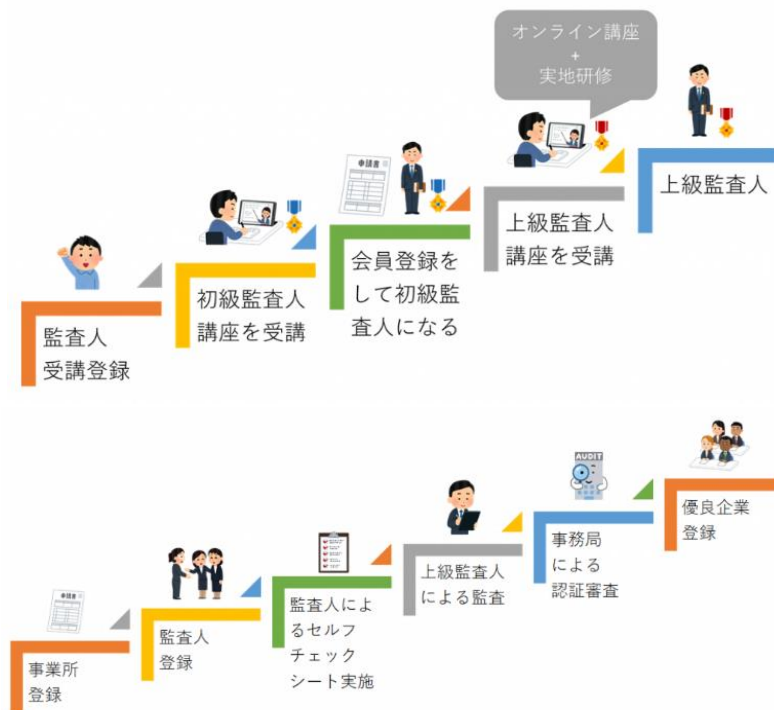
② 佐賀県庁「優良企業認定制度・顕彰」

外国人が働きやすい環境づくりを進めるため、

- 日本語教育や外国人と地域との融合の取組を推進する企業等を顕彰
- 企業等が外国人にとって適切な労働環境であるかを「佐賀基準」に基づき審査し、外国人活躍推奨企業として認定、情報発信

※実施に向けて検討中

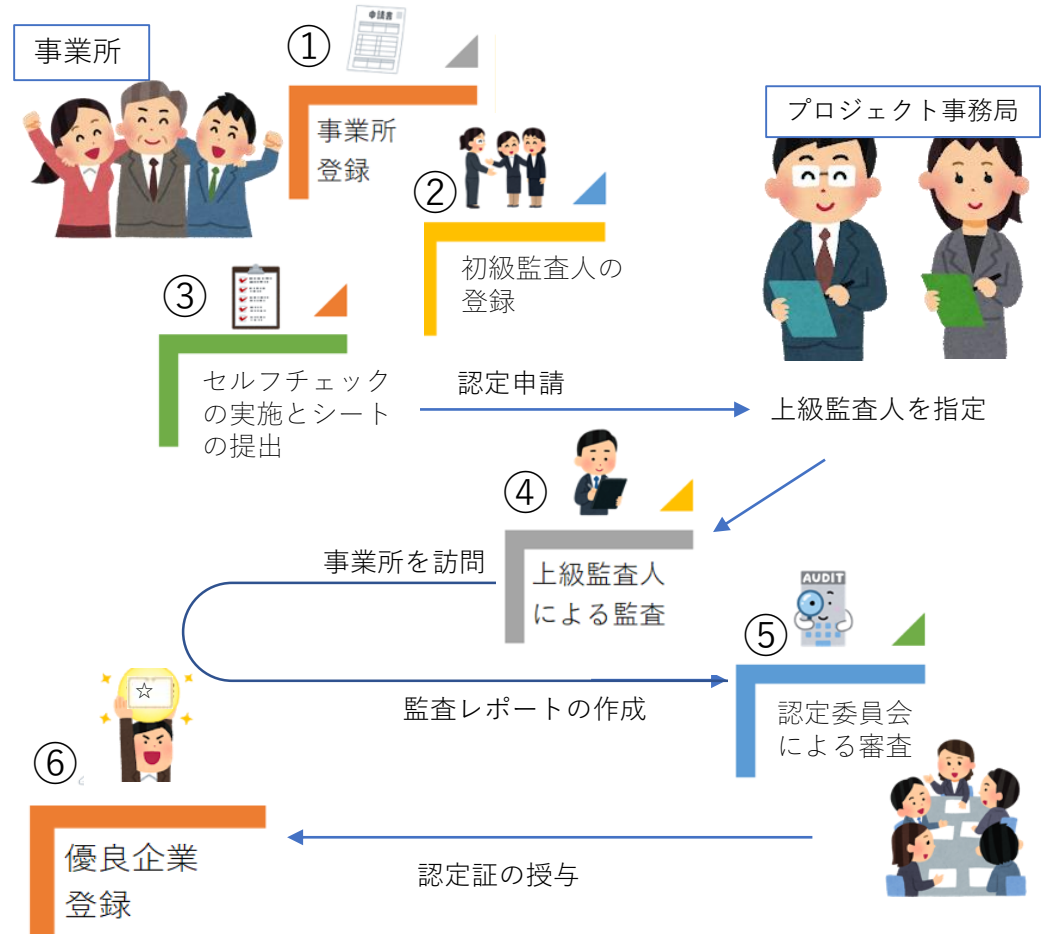
<①「職場の外国人受入環境整備プロジェクト」イメージ>



外国人受入れ優良企業認定制度とは？

当プロジェクトでは、外国人を受入れている事業所を監査し、受入れに必要な職場の環境が整備されていると認められる事業所を「**職場の外国人受入れ環境優良企業**」として認定します。認定のステップは次の通りです。

- ① 認定を受けたい事業所をウェブサイトから「**仮登録**」します
- ② 事業所を監査する「**初級監査人**」を登録します。
- ③ 初級監査人が「**セルフチェックシート**」の項目に沿って事業所の現状を入力し、認定申請を行います。
- ④ 「**上級監査人**」が事業所を訪問し、「セルフチェック」の内容についての状況や改善のための取り組みについてインタビューを行い、「**監査レポート**」を作成します。
- ⑤ 監査レポートは月次で開催される「**優良企業認定委員会**」で審査し、可否を判定します。
- ⑥ 認定された事業所はウェブサイト上で事業所名を公開するとともに、「**認定証**」を交付します。



事例6 外国につながる子どもへのロールモデルの提示

① 静岡県庁「企業で活躍する定住外国人ロールモデル活躍事例集」

(<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/bookdata.html>)

- 静岡県は、身分又は地位に基づく在留資格で在住する日系ブラジル人等が多いという地域特性がある。
- 現在は多くの方が派遣等の不安定な雇用で働いているが、企業で正社員として活躍している方も増えており、ロールモデルとして紹介する冊子を作成した。
- また、外国人の子どもたちの進学・就職等の進路選択時に、将来のキャリアを親子で考えるきっかけとなるよう3か国語(※)の翻訳版も作成した。

※ポルトガル語・フィリピン語・スペイン語

<①「ロールモデル活躍事例集」より>

日本語版

ポルトガル語版

② 一般財団法人日伯経済文化協会 (ANBEC)

「日本で学校教育を受けた成人の方 (先輩) から児童生徒・保護者等への体験談ビデオ」

(https://www.dropbox.com/s/7hx7o33q3v7q16o/shokuiku%20final%202_3_4.mp4?dl=0)

- 社会活動の一つとして、在日ブラジル人青少年への教育と職育 (キャリア教育) 支援の諸活動を継続して実施。
- 日本で学校教育 (公立あるいはブラジル人学校) を受けて成人した方々 (先輩) を招聘して、ご自身の経験と助言を現生徒児童と保護者に発信いただく「先輩体験談」ビデオを制作 (共催: 筑波大学、後援: 在日ブラジル大使館)。

<②「体験談ビデオ」の一場面>

事例7 ハローワークの取組（長野労働局①）

長野労働局における外国人雇用管理アドバイザーを活用した求人開拓

長野局におけるアドバイザー配置状況

- 局内に9名のアドバイザー（AD）を配置。
 - ⇒ハローワーク窓口で通訳とADを兼任する者（3名：ポルトガル語2、中国語1）
 - ⇒社会保険労務士（6名）

ハローワーク松本における求人開拓事例

<開拓した事業所の概要>

- 業種：青果物包装業 ○従業員数：30人（うちパート：26人）
- 外国人は永住者を1人雇用していた。

事業所への訪問

HW松本の外国人専門官と社会保険労務士のADが、外国人の雇用管理の適正性を確認するため、事業所を同行訪問。

訪問時のやりとりの中で、コロナ禍での業務量増により従業員を増やす計画があることを把握。

HWには求人を出さず、民間に求人を出していたが思うような採用ができなかった。

外国人も応募可とする求人の提案

ADが業務内容を確認したところ、日本語が十分にできなくても、一定のコミュニケーションがとれれば就業できるのではないかと考え、外国人の応募を提案。

当初、事業所は外国人の採用を考えていなかったが、ADの提案を受け、改めて外国人の採用を検討。

⇒5人のパート求人確保。

外国人の採用

HW松本に求職相談に来ていた日本語に自信がない外国人などに求人を提示したところ、求職者の要望に合致したため、7人の外国人が応募。

5人の求人に対して、6人が採用。

事業所が欲している従業員の能力と、外国人の日本語能力等を、ADが適切に把握したことで成功したマッチングであり、今後もADを活用することにより、様々な機会での求人確保とマッチングを目指す。

事例7 ハローワークの取組（長野労働局②）

ハローワーク上田における求人条件変更提案事例

<開拓した事業所の概要>

- 業種：プラスチック射出成形
- 従業員数：62人（うちパート：19人）
- 外国人は永住者を2人、日本人の配偶者を2人雇用していた。

事業所への訪問

HW上田の外国人専門官と社会保険労務士のADが、外国人の雇用管理の適正性を確認するため、事業所を同行訪問。

訪問時のやりとりの中で、外国人求職者も想定した求人をHWに提出し募集をかけているが、応募者が少なく、なかなか充足に至らない状況を確認。

外国人が応募しやすくなる求人条件変更の提案

これまでのADの対応経験から、充足のための方策として、以下の2点を提案。

- ①日本語での会話ができる者であれば、読み書きができなくても数字、ローマ字等で対応している事業所がある。
- ②その他、勤務時間の弾力化で応募が広がる可能性がある。

求人条件の変更

ADの提案を基に、就労時間についての要件緩和を行った。勤務時間を8時10分～16時40分のみから、9時～16時40分と選択できるように変更となった。

変更後の求人に**1名応募があり採用**となった。

求人条件変更後、HWは複数の求職者に紹介を行い採用につなげることができた。
ADの経験を活かした提案により、応募機会が広がる良いきっかけとなった。

(参考) 外国人雇用管理アドバイザーによる事業主支援について

概要

都道府県労働局等に「外国人雇用管理アドバイザー」※を配置し、外国人労働者の雇用管理の改善や職業生活上の問題など、外国人を雇用する事業主からの様々な相談に対して、事業所の実態に応じた専門的な指導・援助を行う。

※ 社会保険労務士や中小企業診断士など、外国人労働者の雇用管理の改善に関して深い知識と経験を有する者へ委嘱。

利用方法

最寄りのハローワークを通じて、外国人雇用管理アドバイザーへの相談申込みが可能（相談費用無料）。訪問日程を調整の上、外国人雇用管理アドバイザーを事業主の元へ派遣し、相談に対応。

※ このほか、窓口において外国人雇用管理アドバイザーによる相談を実施しているハローワークもある。

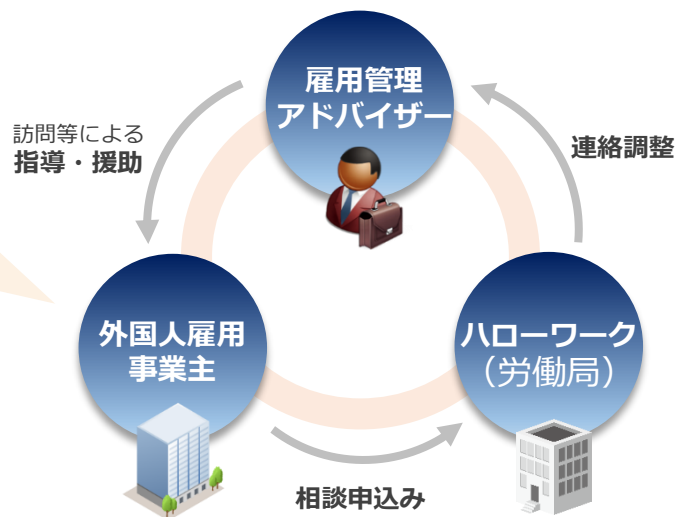
相談事例

【雇用管理面での相談】

- 外国人労働者を雇用するにあたり、どのような点を考慮したらよいか
- 日本語の不慣れな外国人労働者への職場教育はどうしたらいいか
- 労働契約、職務配置、福利厚生、退職・解雇時の注意点 等

【職業生活面での相談】

- 生活習慣・宗教観への理解とコミュニケーションをどう図ればいいのか 等



事例 8 在留ミャンマー人に対する支援（地方出入国在留管理局との連携）

- 出入国在留管理庁において、ミャンマーにおける情勢不安を理由に本邦への在留を希望するミャンマー人について、在留や就労を認める緊急避難措置を実施。
- 厚生労働省より、出入国在留管理庁に対し、地方出入国在留管理局に来所した緊急避難措置の対象となるミャンマー人の方向けにハローワークのリーフレット周知を依頼（2021年6月2日）。
 - ※ 2020年11月30日に、困窮する外国人に対する支援のため、ミャンマー語を含む14か国語のリーフレットの周知を依頼している。

<ハローワークリーフレット（表面：ミャンマー語、裏面：やさしい日本語）>

ミャンマー語 / မြန်မာဘာသာ

အလုပ်ထွက်မည့်သူ/အလုပ်ထွက်၍ အလုပ်သစ်ရှာဖွေနေသူများသို့

Hello Work ကိုသွားကြည့်။

Hello Work ဆိုသည်မှာ အစိုးရဝန်ထမ်းက သင့်အတွက် အလုပ်သစ်ရှာဖွေရေး ကူညီဆောင်ရွက်ပေးမည့်နေရာဖြစ်ပါသည်။ သိရှိထားပါသလား။

Hello Work ၏ အလုပ်ရှာဖွေရေး တိုင်ပင်ဆွေးနွေးမှုကောင်တာတွင် အောက်ပါ ဝန်ဆောင်မှုများ အလုံးစုံကို အခမဲ့ ရနိုင်ပါသည်။

- 1 အလုပ်ဆိုင်ရာ တိုင်ပင်ဆွေးနွေးမှု
- 2 အလုပ်ဝင်ချင်သည့် ကုမ္ပဏီ ရှာဖွေခြင်း
- 3 အလုပ်ဝင်ချင်သည့် ကုမ္ပဏီနှင့် မိတ်ဆက်ပေးခြင်း
- 4 အလုပ်ရှာဖွေမှု အထောက်အပံ့

အလုပ်ပြုတ်သည်အခါ၊ အလုပ်ထွက်ပြီး အလုပ်ရှာမတွေ့သည့်အခါတွင် စားဝတ်နေရေးပူပန်ရန် မလိုဘဲ အလုပ်သစ်ကိုရှာဖွေနိုင်ရန် "အလုပ်အာမခံ" မှ ငွေရနိုင်ပါသည်။ သိရှိထားပါသလား။

သင်က "အလုပ်အာမခံ" နှင့်အကျုံးဝင်သည်အခါ အလုပ်ရှာဖွေရန်ငွေကိုရရှိပါသည်။ Hello Work တွင် တိုင်ပင်ဆွေးနွေးပါ။

နိုင်ငံခြားသားများအတွက် Hello Work အသုံးပြုခြင်း စစ်ဆေးမှုယော့

နေအိမ်နှင့်နီးရာ Hello Work ကို ရှာဖွေရန်

စကားပြန်ရရှိသည့် Hello Work ကို ရှာဖွေရန်

QR Code

ကျန်းမာရေးနှင့်အလုပ်သမားရေးရာဝန်ကြီးဌာန Hello Work

日本語版

会社をこれからゆめるひと/会社をやめて新しい仕事を探しているひと

ハローワークにいきましょう

ハローワークは、国の職員が、あなたが新しい仕事を探すお手伝いをするところです。知っていますか？

ハローワークの職業相談窓口では、次のサービスを、すべて無料で受けることができます。

- 1 仕事の相談
- 2 働きたい会社を探す
- 3 働きたい会社への紹介
- 4 仕事さがしのサポート

仕事がなくなったり、会社をやめたあと仕事が見つからなかったりしたとき、生活の心配をしないうで、新しい仕事を探すことができるように、「雇用保険」からお金をもらえることがあります。知っていますか？

あなたが雇用保険の対象になるとき、仕事を探すためにお金をもらうことができます。ハローワークに相談しましょう。

「ハローワークの利用チェックリスト」

家の近くのハローワークはこちら

交通があるハローワークはこちら

外国語でハローワークに電話ができます

QR Code

厚生労働省 ハローワーク



問題点・対応方針

- ◎ **ミャンマーにおいては**、2021年2月1日に国軍によるクーデターが発生し、各地で抗議デモが活発化している。国軍・警察の発砲等による一般市民の死亡・負傷事案が発生し、デモに参加していない住民に対する暴力等も報告されており、**情勢は引き続き不透明な状況である。**
- ◎ そのため、**ミャンマーにおける情勢不安を理由に本邦への在留を希望するミャンマー人**については、**緊急避難措置として、在留や就労を認める**こととする。
- ◎ また、**難民認定申請者については**、**審査を迅速に行い**、難民該当性が認められる場合には適切に難民認定し、**難民該当性が認められない場合でも**、**上記と同様に緊急避難措置として、在留や就労を認める**こととする。

ミャンマー人の在留状況

在留者数：35,049人

(令和2年末現在：速報値)

(内訳：在留者数上位の在留資格別)

- ① 技能実習
13,963人
- ② 技術・人文知識・国際業務
5,767人
- ③ 留学
4,371人
- ④ 特定活動
3,358人

ミャンマー人の難民認定申請状況

難民認定手続者数：2,944人

(令和3年3月末現在：速報値)

- (内訳)
- 難民認定申請（一次審査）
2,291人
 - 不服申立て
653人

付与する在留資格

・現に有する在留資格の活動を満了した者で、在留を希望する者

・自己の責めに帰すべき事情によらず、現に有する在留資格の活動を満了せず、在留を希望する者

特定技能の業務に必要な技能を身につけたい者

「特定活動（6か月・就労可）」

※ 本国情勢が改善しない場合は、更新可。

「特定活動（1年・就労可）」

※ 特定産業分野（介護・農業等の14分野）で就労可。
※ 本国情勢が改善しない場合は、6月の範囲で更新可。

「特定活動（6か月・週28時間以内の就労可）」

※ 本国情勢が改善しない場合は、更新可。